

平成 26 年度第 1 回東大阪市環境審議会 議事要旨

1. 開催日時 平成 26 年 5 月 21 日（水）午後 3 時 30 分から午後 4 時 30 分まで

2. 開催場所 東大阪市総合庁舎 18 階 研修室

3. 出席者

(委員)

黒田会長、菅原会長職務代理、佐野委員、塚口委員、初谷委員、石井委員、
山下委員、大宮委員、松下委員、林委員、茨木委員、島村委員、川口(哲)委員、
松浦委員、川口(泰)委員、中里見委員

(事務局)

植田環境部長、橋本環境部次長、谷環境企画課長、
環境企画課総括主幹 仲西、 環境企画課主査 森本、 環境企画課主査 菊池、
環境企画課主任 高井、 環境企画課 山本

4. 議題

(1) 会長の選出について

(2) 基金審査部会員の指名について

(3) 平成 25 年度豊かな環境創造基金活用状況及び

東大阪市生活環境保全等に関する条例施行規則の一部改正について（報告）

5. 会議経過

(1) 会長の選出について

会長選出については、本来ならば委員互選であるが、今回初めて委員となる方も
多いため、事務局より、前任期に引き続き、近畿大学の黒田委員を会長とする事
を提案。

質疑・意見

なし。

(2) 基金審査部会員の指名について

事務局より部会員案を提示。基金の概要、審査部会の役割、部会員案について説明。

質疑・意見

なし。

(3) 平成 25 年度豊かな環境創造基金活用状況及び

東大阪市生活環境保全等に関する条例施行規則の一部改正について
事務局より報告。

質疑・意見

(初谷委員)

豊かな環境創造基金の庁内活用事業のところで、以前にも議論をさせていただいた部分だが、今回のモノづくり支援室の 8 件はどういう事業にどれくらいの規模で支援していくのか、あるいは活用していただくことで本当に効果があるのだろうかという意味では、項目だけの紹介であったが、この金額でどのような活用がなされているかを紹介してもらえないか。

(事務局)

詳細については、改めて資料として提出させていただきたい。例として紹介させていただくと、神社と仏閣で屋根の葺き替えをした場合に廃棄物として処分しにくかったものを、お参りに来た方にお守りを作って、それを渡すなどのリサイクルをする事業をしていただいた。また、アルミを塗布する際にたくさんの工程の下処理が必要になるが、その工程を省くことができるものを開発し、それにより環境に影響を及ぼす部分を低減することができる事業も行った。その他の事業については、どれくらいの効果があるかも含めて資料を各委員に配布いたしたい。

(中里見委員)

庁内活用事業の学校教育推進室による 2 校の環境教育の教材研究の詳しい内容を教えて欲しい。

(事務局)

こちらの 2 校については菱屋西小学校と高井田東小学校であり、自然をテーマに共同で研究したものである。生徒と河川の清掃や植栽、ビオトープ等の取り組みを各学校園の校長先生が集まっていたいただいた会議の中で発表し、各校に広げていくという活動を行っている。

(中里見委員)

共同でされたということだが、どのような形で 2 校の生徒が活動をしたかを具体的に聞きたい。

(事務局)

生徒に活動を通して環境についての意識を高めていきたいということで行なっている取り組みで、共同でという形ではあるが、1 つのテーマを 2 校で研究されており、同時にされているという訳ではなく、学校ごとに研究をし、発表の際に一緒にされている。こちらについても、後日資料を配布させていただきたい。

(黒田会長)

補助金交付事業は提案型かと思うが、庁内活用事業は提案型か？どのような基準で選んでいるのか？

(事務局)

時期は違っているが、共に提案型で基金審査部会にて審査をしていただいている。補助金交付事業は地域の環境活動団体に対して、補助金を交付する事業で、5月から6月にかけて募集し、7月に審査するという形を取っている。庁内活用事業は8月から9月にかけて募集し、11月に審査していただいている。

(塚口委員)

補助金交付事業の採択率はどれくらいか？周知徹底することが啓発活動に繋がると思うので、支給される件数が決まっても、エントリーが多ければ多いほど、意識開発になる。この数年の傾向や状況を教えてもらいたい。

(事務局)

25年度については、6団体申請をいただき、6団体とも採択となっている。24年度についても、6団体のうち6団体採択となっており、23年度は9団体中8団体、22年度が12団体中12団体、21年度が10団体中7団体、20年度は11団体中9団体が採択されている状況である。

(初谷委員)

補助金交付事業と庁内活用事業で額に違いがあるため、規模というものを考えないと事業者に対する動機付けとか促進に繋がるのだろうかという議論が以前あった。モノづくり支援室は頑張っていると思うが、295万円がどのような配分で受けた事業者が商品開発に発展させておられるのかの効果までご紹介いただくと役に立っているとよく分かると思うので、そういう情報提供をぜひお願いしたい。

(事務局)

各所属から実績報告ということで詳細な資料があるので、提示させていただきたい。

(松浦委員)

まず1点目として、太陽光発電を進めているが、これから先の太陽光パネルの処分の問題について大変心配している。何でもいいというものではなく、もう少し考えた方がよいと感じる。2点目として、基金に申し込みをしたいなと思う方がいても、条件が付き過ぎて難しく感じてしまい、やめてしまうケースがある。逆に毎年申請をして採択されている方もいる。これでは一部の方だけで基金を使っていることになってしまうので、違う方も基金を利用できるように条件的な見直しはできないか？

(事務局)

条件を使いやすい形にしていきたいと考えている。昨年度からは発展性が見込まれる事業であれば、3年間申請することができるということで改正させていただいた。また今年度も当初上限が20万円という形であったが、それを30万円に拡充して、幅広く使っていただけるように金額をアップさせていただいた。

6. 決定事項

(1) 会長の選出については、会長は黒田委員に全委員一致で決定。会長の職務代理者には、会長より菅原委員が指名された。

(2) 基金審査部会員の指名については、事務局案をもって会長が部会員を指名。よって、菅原委員、久委員、佐野委員、松下委員、大宮委員に決定。部会長は菅原委員。

7. 配布資料

平成25年度東大阪市豊かな環境創造基金活用状況
東大阪市生活環境保全等に関する条例施行規則新旧対照表
東大阪市環境審議会委員名簿
東大阪市環境基本条例
東大阪市環境審議会規則
東大阪市第2次環境基本計画概要版
豊かな環境創造基金パンフレット及び補助金事業募集ちらし
東大阪市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）概要版